

平成27年6月22日
宮崎地家裁総務課印

平成27年度宮崎地方・家庭裁判所委員会（第1回）における議事概要

- 1 開催日時 平成27年5月15日（金）午後1時30分から午後3時40分まで
- 2 場 所 宮崎地方裁判所大会議室
- 3 出席者（委員別，50音順）
 - （地裁委員） 大野慎太郎，柏田芳徳，駒山学，末吉幹和，中村紀代子
 - （家裁委員） 加藤聡，倉山茂樹，黒木尚之，高橋高人，富田智美，松田公利，矢野龍彦
 - （兼務委員） 市川正巳，金丸政保，小畑勝義，税所由美子
 - （同席者） 民事首席書記官，刑事首席書記官，首席家裁調査官，家裁首席書記官
 - （庶務担当者） 地家裁事務局長，地裁事務局次長，家裁事務局次長，地裁総務課長，家裁総務課長，地裁会計課長，地裁総務課補佐，家裁総務課補佐，地家裁庶務係長
- 4 議事
 - (1) 開会の言葉（家裁総務課長）
 - (2) 新任委員紹介等
 - ア 再任委員
 - 家裁委員 富田智美委員（2期目）
 - 家裁委員 松田公利委員（2期目）
 - イ 新任委員
 - 地裁委員 柏田芳徳委員
 - 同 中村紀代子委員
 - 同 日高公洋委員
 - 家裁委員 高橋高人委員
 - (3) 家裁委員会の委員長代理指名
松田公利委員を指名した。
- 5 意見交換会
 - 裁判所からの説明
「家庭裁判所の活動と少年の立ち直り」について説明した。
 - 意見交換
 - ・委員長：今回のテーマは「少年事件（科学的調査による再非行防止，教育的措置の多様化，被害者の傍聴）について」ですが，そのテーマに沿って「家庭裁判所の活動と少年の立ち直り」について説明させていただきました。御意見，御感想，又はお気づきになられたことなどございましたら自由に御発言をお願いします。
 - ・〇〇委員：少年事件発生の背景には，貧困の連鎖によって，安定した家庭環境が築けず，しっかりとした教育が受けられないことが原因のひとつとなっているのではないかと思われる。また，非行少年の就業について，地域の人間関係が希薄になっている現状からすると，地元企業などが就業に協力する必要があるのではないかと思われる。

- ・〇〇委員：行政機関でも貧困の連鎖が止まらないことを問題にはしているが、原因がはっきりしないため、ひとつひとつ手探りで取り組んでいるところである。
- ・〇〇委員：仕事を通じて、最近の若年層のコミュニケーションスキルが低いと感じる。相手のことを考え、その場の状況に合わせながら、自分の意見を言語化する能力が低いようである。
- ・〇〇委員：家庭裁判所が少年の立ち直りに積極的に取り組んでいることが分かった。宮崎家庭・少年友の会の社会奉仕活動のように、親子の関わりが増加が非行防止に繋がるのではないかと思う。
- ・〇〇委員：立ち直りに向けた取組として、非行少年が社会奉仕活動に参加しているということであるが、宮崎市には、ボランティア活動を支援する窓口があるので、是非利用してもらいたい。非行少年がボランティア活動に参加し、市民と直接接することで、非行少年に対する認識も変わり、社会復帰に繋がることがあるのではないかと思う。
- ・〇〇委員：少年事件に限らないと思うが、憶測や主観で判断することなく、実証的な情報に基づく専門的な対応が再非行率低下に有効だと思われる。
- ・〇〇委員：検察庁としては、家裁への送致後は少年事件に関与する機会が少ないが、自分が犯した非行事実としっかり向き合わせる働きかけなどをして真の解決を図り、再非行率の低下に取り組んでいる。
- ・〇〇委員：精神科医としては、精神的な病気を原因とする少年犯罪はやはりあるのではないかとと思われるところ、精神科においても専門化が進み、自分の専門外の症状は診察できないことや薬によっては投薬に登録が必要なものがあることから、精神科への通院を促す際には、この点に注意を要する。
- ・〇〇委員：宮崎家庭・少年友の会の付添人として活動したが、その際に接した補導委託の受託者の中に、寝食を共にして家庭の暖かさを感じてもらい、良好な人間関係を築ける社会性を身に付けられるよう熱心に取り組んでいる方がいた。このように取り組んでいただけの委託先が望ましいと考えている。
- ・〇〇委員：弁護士として少年事件に関わる中で、非行少年とコミュニケーションを取ることの難しさを感じることもある。少年に接する側のコミュニケーションスキルも向上させる必要があるのではないかと感じる。

6 次回予定

- ・委員長：次回の予定に移らせていただきます。次回のテーマについて御意見等はありませんでしょうか。御意見等がなければ、「個別労働紛争解決について」、「民事専門訴訟について」及び「DV事件について」の三つのテーマの中から議題を決めさせていただき、追って御連絡することはいかがでしょうか。
- ・全員：了承
- ・次回委員会期日：平成27年11月19日（木）午後1時30分

7 前回（平成26年11月21日実施）の地家裁委員会以降の取組みについて

○ 説明担当者

「前回のテーマ（裁判員裁判の現状と課題）」について、各委員からいただいた意見を基に裁判所が取り組んだ点（広報活動の実施状況等）について説明した。

以 上